

武蔵野市立学校では、できる限り新型コロナウイルスの感染リスクを低減させながら学校での教育活動を再開していきます。感染症予防対策として共通して学校が取り組んでいくこと、ご家庭にご協力いただきたいことを整理しまとめました。学校の教育活動を継続していくためには、ご家庭での協力が必要です。どうぞよろしくお願いいたします。

武蔵野市立学校の教育活動における新型コロナウイルス感染症予防対策

感染症予防策の徹底・教育活動上の配慮事項

♡心のケア

学校再開後についても、児童・生徒の中には、自分や家族も感染するのではないかと不安や恐れを抱いたり、学習面や人間関係などに不安を感じたりと、依然として心理的なストレスを抱えている児童・生徒も存在すると考えられます。

つきましては、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、児童・生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施や市派遣相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に対応していきます。

□ご心配なことがございましたら、学級担任、スクールカウンセラー等にご相談ください。

【市教育支援センター教育相談】 電話 0422-60-1922（電話相談）

🏫学校で取り組むこと

- 学級内で最大限の間隔をとる机の配置を工夫します。
- 授業中、教員は飛沫防止のため、適宜、マスクやフェイスシールドの着用を励行します。
- 手洗い（登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用后などは、必ず手を洗い、手荒れがひどい場合等は、石けんを使用せず流水のみで可とします）、咳エチケットの励行について指導を徹底します。
- 適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気を心掛けるとともに、エアコンや衣服による温度調節を含めて温度・湿度の管理に努めます。
- エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気を実施します。
- 教室やトイレなど児童・生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童・生徒等が手を触れる箇所は、1日1回以上、消毒液を使用して消毒を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。

🏠ご家庭にお願いすること

- 毎朝、自宅で検温をお願いします。咳や発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。
- 登校の際には、「健康観察票（名称は学校設定）」を記入の上、提出をお願いします。
※健康観察票が未記入の場合、指定の場所での検温及び風邪症状の確認をします。発熱等がみられる場合には、学校から保護者の方へ連絡の上、お子様の引き取りをお願いします。
- ご家庭においても、3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策について、お子様にお伝えいただきますようお願いいたします。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- マスク（形状、材質、色は問いません）をつけ登校させてください。

📖感染症対策に留意した各教科等の指導

◎基礎基本となる学習の定着を第一に考え、以下の注意事項を守り授業を行います。

- 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による対面での話し合い・教え合いなどの活動は控えるようにします。
- 感染症対策を講じても、なお「3つの密」が生じる可能性が高い一部の実技教科などについては、年間の計画を見直し、指導の順序を変更することとします。水泳指導については、今年度は中止とします。

（例）

- ◆理科における「児童・生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ◆音楽における「室内で児童・生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ◆図画工作・美術における「児童・生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ◆家庭、技術・家庭における「児童・生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ◆体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

♪学校行事

- セカンドスクール（小5、中1）及びプレセカンドスクールは、中止とします。
- 移動教室や修学旅行、交通機関を使う校外での活動は、延期又は中止とします。詳細は、学校から連絡します。
- 運動会、音楽会、学芸会などは、学校ごとに実施の可否を判断し、連絡します。
- 避難訓練は、方法を工夫して行います。

🍴給食

- 配膳を行う児童・生徒の白衣等・マスクの着用と手洗いを徹底します。
- 配膳の際は、児童・生徒が間隔を空けて並ぶなどの工夫をします。
- 児童・生徒が対面して喫食する形態は避け、会話を控えるよう指導します。
- 小学校については、6月から7月前半は、配膳しやすさを考慮した献立にします。
- 小学校1年生の給食を開始する際には、配膳支援のため各校に給食・食育振興財団職員が入ります。